こども教育委員会行政視察概要

1　視察月日　　令和８年７月14日（火）～７月16日（木）

2　視察先及び視察事項

（１）福井県

福井県児童科学館の取組について

（２）福井大学教育学部附属義務教育学校（福井県福井市）

福井大学教育学部附属義務教育学校における教育について

（３）富山県

富山県総合教育センターにおける教職員研修及び調査研究について

（４）富山県

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターについて

3　視察委員

委員長	麓	理恵
副委員長	東	みちよ
同	福島	直子
委員	白井	亮次
同	藤代	哲夫
同	髙橋	正治
同	伊藤	くみこ
同	みわ	智恵美
同	斉藤	達也
同	奥石	かつ子

視察概要

1　視察先

福井県

2　視察月日

７月14日（火）

3　対応者

福井県児童科学館館長	（受入れ挨拶・説明）
福井県児童科学館副館長	（説明）
福井県児童科学館利用サービス課長	（説明）
福井県児童科学館利用サービス課課長補佐	（館内説明）

4　視察内容

福井県児童科学館の取組について

ア　概要

福井県児童科学館（愛称「エンゼルランドふくい」）は、児童福祉法に基づく大型児童館として福井県が設置し、遊びを通じた児童の健全育成と科学への関心及び理解の促進を目的として運営されている。指定管理者制度を導入しており、「ふくい福祉事業団・丹青社福井県児童科学館運営共同事業体」が管理運営を担っている。

館内にはプラネタリウム機能を備えたスペースシアター、科学体験展示エリア、工作を行うクラフトルーム、実験や観察を通じて学ぶコミュニケーション・ラボ、幼児向け遊戯空間等を配置しているほか、屋外には大型遊具や広場を整備しており、乳幼児から高校生まで幅広い年代の子供たちが遊びながら学べる施設となっている。

イ　事業経緯及び施設の特徴について

福井県は平成７年度に基本構想及び基本計画を策定し、その後、施設整備や展示工事を進め、平成11年６月に福井県児童科学館を開館した。平成28年には展示エリアのリニューアルを実施し、令和６年には開館25周年を迎えるなど、長年にわたり県内児童の育成拠点として活用されている。

施設は敷地面積約５万5000平方メートル、延床面積約7,000平方メートルを有し、総工事費は約１１０億円で整備された。福井県ゆかりの宇宙飛行士である毛利衛氏が開館以来名誉館長を務めており、宇

宙や科学をテーマとした展示や講演会等を通じて、子供たちに夢や探究心を育む機会を提供している。

また、未就園児親子、学校や保育施設の団体利用、小中学生及びその家族など、多様な利用者層に応じたプログラムを展開していることが特徴である。特に、学校教育との連携を重視し、理科や生活科、総合的な学習の時間などの学習内容を発展的に体験できるプログラムを実施している。

ウ　取組内容及び今後の展望について

同館は「遊びと学びと交流」を基本理念に掲げ、子供たちが主体的に体験しながら学ぶことのできる環境づくりを推進している。館内ではプラネタリウムや科学展示、サイエンスショー、工作教室等を実施しているほか、屋外空間も活用し、自然体験や天体観測会など多様な事業を展開している。

また、福井県児童館連絡協議会の事務局として県内の児童館とのネットワーク形成を担い、児童館フェスタや職員研修、研究大会等を開催することで、地域児童館との連携強化及び人材育成にも取り組んでいる。

近年は、ＳＮＳを活用した情報発信の強化、子供の意見を反映した遊具や展示の導入、ボランティア活動の拡充、小学生以上を対象とした居場所づくりなど、新たな取組も積極的に進めている。さらに、展示解説システムのデジタル化やスタンプカードの導入によるリピーター確保にも取り組み、利用者満足度の向上を図っている。

一方で、開館から25年以上が経過し、プラネタリウム設備や大型遊具等の老朽化への対応が課題となっている。また、インクルーシブな施設運営や誰もが利用しやすい環境整備についても今後さらに推進していく必要があると考えているとのことである。

エ　質疑概要

Ｑ　改善したい点や新たに加えていきたい点があれば伺いたい。

Ａ　スペースシアターの機械の耐用年数は15年といわれているが、27年間使用しており、壊れてしまった場合、部品がない状況になっている。また、スクリーンの汚れや、映像の鮮明度の問題もある。毛利氏が名誉館長であり、宇宙が一つの目玉であるため、変えていきたい。

また、乗り物についても、４人乗りが２人しか乗れない状態になってしまっているため、待機列が長くなったり遠足でも時間が

かかってしまったりしているので直していきたい。

新たな要素としては、インクルーシブが一つの大きなテーマとなっているので、新たな観点として取り入れていきたい。

Q　来場時の安全確保について、何か対策は行っているか。

A　来場手段としては、徒歩や自転車の方が多い。来場にあたっての自転車事故は聞いていないが、自転車利用の注意の促しや、駐輪場所について注意啓発をしていきたい。

Q　障害のある子供にどのような配慮をしているか。

A　車椅子で入れるように、点字ブロックの設置や段差がないようにしている。スペースシアターには、車椅子席を用意している。

Q　協議会の勉強会や交流をどのように生かしあっているか。

A　大小の規模はあっても、地域の児童館であるが、日頃交流がないため、音頭取りで場を設定している。同じ目線で話すというよりは、講師の紹介や場を作るという役割を担っている。

Q　遊具が暑さで使用できなくなることはあるか。

A　熱中症が心配のため、トランポリンは熱中症警戒アラートが発令された場合は、使用不可としている。

Q　子供の体験機会創出の場として、子供にどのような変化をもたらしていると感じているか。

A　福井県児童科学館は、児童館（遊びの体験）と科学館（科学の体験）という２つの顔を持っている。児童館の面では、子供が自分で工作し、最後まで作り上げる体験を積むことによる達成感や成長を実感できるような遊びのプログラムを提供している。また、科学館という面では、疑問に思ったことを観察・実験し、不思議の感覚が新たな発見につながるような科学の体験プログラムを提供している。

Q　子供の居場所づくりにおいて、工夫している点を伺いたい。

A　全国の大型児童館の多くが郊外にあり、子供たちだけでは行けないような場所に立地しているため、子供の居場所づくりの面では難しいのに対して、当館は街なかにあり、周辺には徒歩圏内で小学校・中学校もあり、子供たちだけで来館できる立地が特徴となっている。

平日の放課後は、近隣の小・中学生の遊び場となっており、子供たちだけで芝生広場や屋内外遊具で遊んでいる様子が見られる。

また、館内の展示エリア内には、小学生以上を対象とした図書

コーナー「ちょこっとライブラリ」を令和６年度に設置したところ、友達と集まって夏休みの宿題をする小学校高学年や中学校の児童生徒も見かけるようになった。

Q　地域の中で担っている役割があれば伺いたい。

A　県域としては、県内98の児童館の職員研修や交流活動の充実を目的として設置している福井県児童館連絡協議会の事務局を担っている。協議会の会長は、当館の館長である。

また、青少年のための科学の祭典福井大会実行委員会の事務局を担っている。実行委員長は福井大学教育学部准教授、当館館長が実行委員、こども支援課長（理科教員ＯＢ）が事務局長である。

市域としては、福井県児童科学館が立地している坂井市の中で担っている組織上の役割はないが、全天候型遊び場「さかいキッズパーク」のオープニングイベントへ福井県児童科学館のマスコットキャラクター「さいえんちゅう」の着ぐるみが登場したり、また、坂井市のマスコットキャラクター「さかいほや丸」の着ぐるみに福井県児童科学館に来てもらったり、坂井市の子育てイベントの会場として福井県児童科学館を提供するなど、相互連携・協力を図っている。

Q　横浜こども科学館では中高生の利用が少なく、利用者が幼児や低学年に偏ることが課題となっているが、福井県児童科学館では年齢層の偏りをどのように分析し、中高生の来館促進や主体的な関与につなげているか。

A　福井県児童科学館においても、同じような課題がある。本来、児童館は０～18歳の子供を対象とした施設だが、実際のところ、小学校高学年、中学・高校生の来館は少ない。

そのため、中学・高校生には、文化系部活動の日頃の活動内容を発表する場として活用してもらえるようなイベント企画に取り組んでいる。

Q　本市ではギネスに認定されたプラネタリウムが施設の核となっているが、福井県においては集客や学びの中核となるコンテンツをどのように位置づけ、差別化や強化を図っているか。

A　大型の屋外遊具・屋内遊具を備えた全天候型の遊び場で、プラネタリウムや科学に関する展示エリアを備えた科学館の機能も併せ持ち、サイエンスショーや科学教室、工作教室等の様々なソフト事業を数多く開催しており、単一施設への依存ではなく、「体

験型科学学習＋宇宙・天文＋遊び」の複合型であることが本館の特徴であり、他の施設との違い・強みであると考えている。

そのため、体験型のイベントを数多く開催することを重視しており、近年は団体・企業・学校などの外部と連携した子供向けの様々な体験・発表・展示イベントの強化に取り組んでいる。

Q　施設の老朽化や社会ニーズの変化を踏まえ、今後のリニューアルに向けた方針はあるか。

A　開館後27年を経過しており、遊具や設備の老朽化及びインクルーシブ対応など社会ニーズの変化に対する改修の必要性が高まっている。県の方で、開館30周年を迎える令和11年を目途に、展示内容等のリニューアルを検討する方針であり、今年度、「ふく育県」のシンボル施設としての機能強化と魅力向上に向けた基本計画の策定に着手する予定である。



（会議室にて説明聴取及び質疑）



（福井県児童科学館にて）

視察概要

1　視察先

福井大学教育学部附属義務教育学校（福井県福井市）

2　視察月日

7月15日（水）

3　対応者

福井大学教育学部附属義務教育学校長　（受入れ挨拶）
福井大学教育学部附属義務教育学校後期課程副校長　（説明）

4　視察内容

福井大学教育学部附属義務教育学校における教育について

ア　学校概要及び教育方針

福井大学教育学部附属義務教育学校は、平成29年に附属小学校と附属中学校を統合して開校した国立大学法人の義務教育学校であり、１年生から９年生までの９年間を見通した一貫教育を実践している。校訓に「自主協同」を掲げ、教育目標を「未来を創る自己の確立」と定め、主体的に学び続ける力や他者と協働して新たな価値を創造する力、社会に貢献する力を育成することを目指している。

同校では、幼稚園から義務教育学校９年生までの12年間の育ちと学びの連続性を重視しており、幼児教育との接続を意識した教育課程を編成している。また、義務教育学校としての役割に加え、教育研究学校、教員研修学校、地域貢献を担う学校としての機能も併せ持ち、教育実践の研究と成果の発信に取り組んでいる。

イ　特色ある教育実践及び組織体制について

同校の教育の大きな特徴は、「探究し協創するコミュニティ」を研究主題に掲げ、児童生徒が自ら問いを立て、仲間との対話や協働を通じて課題解決に取り組む探究的な学習を教育活動全体に位置づけている点である。知識の習得だけでなく、学ぶ過程そのものを重視し、子供が主体的に学び続ける力を育成している。

その中心的な取組として､社会創生プロジェクトを実施しており、地域や社会が抱える課題を学習テーマとして設定し、調査、対話、実践、発信までを一連の学習活動として展開している。例えば６年生では北陸新幹線敦賀延伸を題材として、交通インフラ整備が地域

に与える影響や今後のまちづくりについて考察し、調査結果や提案を発信する学習に取り組んでいる。

また、８年生では、地域貢献フェスを実施し、地域住民や企業、行政関係者と連携しながら地域課題の解決や魅力発信に向けた企画を立案・実践している。学習成果を校内だけで完結させるのではなく、実際の地域社会へ還元することで、社会参画意識や主体性の育成につなげている。

さらに、総合的な学習の時間だけではなく、各教科の授業においても探究的な学びを取り入れており、児童生徒が身近な疑問や課題について観察・実験・調査を行い、自ら考察した内容を他者との対話を通して深める授業実践が行われている。授業研究会では、教師だけでなく児童生徒自身も授業を振り返り、学びのプロセスを共有する仕組みを取り入れていることが特徴的である。

組織面では、９年間の学びの連続性を確保するため、前期課程と後期課程の教員が教科ごとに連携して授業づくりを行うとともに、福井大学教職大学院と連携した授業研究を継続的に実施している。また、多様な児童生徒が共に学ぶインクルーシブな学級運営を推進し、大学教員や専門スタッフとの協働による支援体制を構築している。

ウ　成果及び今後の展望について

同校では、長年にわたり探究的な学習やプロジェクト型学習の研究・実践を積み重ねており、その成果を公開授業や教育研究集会を通じて全国へ発信している。また、福井県の教員研修学校として、県内外の教職員を対象とした研究会や研修会を開催し、地域の教育力向上にも寄与している。

加えて、児童生徒が主体的に学びに参画する学校文化が形成されており、授業研究への生徒参加や地域との協働活動などを通じて、自ら課題を設定し解決する力や社会参画意識の育成につながっている。

近年はＧＩＧＡスクール構想以前から取り組んできたＩＣＴ活用をさらに発展させるとともに、部活動改革への対応として、生徒の探究活動を支援する独自のＦプロジェクトを開始するなど、新たな学びの環境づくりにも挑戦している。教職員の働き方改革についても変形労働時間制やＩＣＴの活用を進め、子供と向き合う時間の確保に努めている。

今後も、幼児教育から義務教育までの連続した学びを基盤としながら、探究的な学習とインクルーシブ教育を融合した教育実践を推進し、その成果を県内外へ還元していくことが期待される。

エ　質疑概要

Q　中学校の部活動廃止について、令和10年度からの地域展開をなぜ選択されたか。思いをもって部活動に取り組んでいる先生や保護者、生徒がいると思うので意見集約は大変だったと思うが、どういう状況だったのか伺いたい。

A　県として地域展開を進めていく方針を出している。市として部活動は今年の夏で土日は辞めるという方針を出している。市としては公立では特に自分たちでクラブを立ち上げている先生方もたくさんいる。平日の方針は出ていないが、授業の延長線上として行う予定である。

Q　次期学習指導要領で情報教育の抜本的向上があるが、取り組まれていることがあれば伺いたい。

A　ソニーや内田洋行等と一緒に教材を作成している。

Q　スクールバスはあるのか。

A　ない。

Q　Ｆプロジェクトについて、学校で自分たちがやりたい文化やスポーツ活動について、週２回程度とした理由を伺いたい。

A　現状、平日の部活動は週３日行っている。まずは、週２日からスタートして、人数をみながら検討していく。

Q　教員の質の確保について、横浜でも総合学習で探求の時間があるが、うまくいくかは担任の先生の力量にかかってしまうことも多い。福井大学教育学部附属義務教育学校は熱心な教員が多いとのことだが、教員の皆さんのやる気をどのように引き出しているか。

A　教員になってから多くの研修指導があり、教育現場を見た指導を行っている。教職大学院にも無償で行くことができる。

Q　教員の民間採用は行っていないのか。

A　民間採用は行っていない。県が採用した教員である。

Q　企業とのつながりや公民連携はしているか。

A　家庭科で作ったお弁当を実際に商品化して販売するなど、授業の延長線上でつながっている。小学校のプール学習は民間委託をしている。



（会議室にて説明聴取及び質疑）



（福井大学教育学部附属義務教育学校）

視察概要

1　視察先

富山県

2　視察月日

７月15日（水）

3　対応者

富山県総合教育センター所長　（受入れ挨拶・説明）

4　視察内容

富山県総合教育センターにおける教職員研修及び調査研究について

ア　概要

富山県総合教育センターは、教職員研修、調査研究、教育相談、教育資料の収集・提供、県立学校事務支援等を総合的に担う教育支援機関として設置されている。昭和57年に富山県教育センター、富山県科学教育センター、富山県情報処理教育センターの３機関を統合して発足し、現在は富山県教育の中核的な研修・研究拠点として機能している。

教育に関する専門的、技術的事項の調査研究、教育関係職員の研修、教育相談、教育資料の収集及び提供などを主要業務とし、学校、教職員、児童生徒及び保護者を総合的に支援している。

また、教育研修部、科学情報部、教育相談部及び企画調整部を設置し、それぞれが連携しながら教職員の資質向上や学校現場への支援を推進している。

イ　教職員研修及び調査研究の取組について

教職生涯を通じて主体的に学び続ける教員の伴走支援を役割として位置づけ、教員のキャリアステージに応じた体系的な研修を実施している。初任者研修会や２年次・３年次教員研修会、中堅教諭等資質向上研修、管理職研修などを通じて、計画的な人材育成を行っている。

研修体系の特徴として、従来の講義中心型から参加者主体型への転換を進めている点が挙げられる。研修では受講者同士の対話や意見交換、グループ協議、ロールプレイ等を積極的に取り入れ、指導者と受講者という関係ではなく、ファシリテーターと参加者という

立場で学び合う場づくりを行っている。

また、教員の資質向上指標と全ての研修を関連付けることで、各教職員が自身の課題やキャリア形成を意識しながら学ぶ仕組みを整備している。さらに、学校現場の課題に対応するため、生成ＡＩ活用研修、ＩＣＴ活用研修、デジタル・シティズンシップ教育研修、学校カウンセリング講座、特別支援教育講座など、時代の変化に応じた研修を展開している。

調査研究事業では、学校や教員が抱える教育課題の解決を目的として、研究協力校や大学と連携しながら実践研究を実施している。令和８年度は、学んだことを生活や学習に活用する力の育成に関する調査研究や、生成ＡＩを活用した主体的な学びの深化に関する調査研究など、今日的課題に対応した研究を進めており、その成果を県内学校へ還元している。

ウ　成果、課題及び今後の展望について

訪問研修やオンライン研修、オンデマンド研修、Google Classroom等の活用を進めることで、教員が時間や場所の制約を受けにくい研修環境の整備を進めている。研修資料や学習履歴の共有を可能とし、研修後も継続して学びを深められる仕組みを構築していることが特徴的である。

また、全国学力・学習状況調査の分析支援や学力向上推進チームによる学校支援、教育相談部による不登校・いじめ・発達支援等への対応など、研修だけではなく学校現場を総合的に支える体制が整備されている。こうした機能を一体的に運営することで、教育課題への迅速な対応と教育の質向上につなげている。

一方で、教員の多忙化に伴う研修時間の確保、生成ＡＩやＩＣＴ活用に関する新たな研修ニーズへの対応、学校間・教員間における活用格差の解消などが課題として挙げられた。これらに対し、オンライン研修の拡充や研修受講システムの改善、対話を重視した研修手法への転換を進めており、今後も教職員の主体的な学びを支援する学びの伴走者としての役割を強化していくとのことである。

エ　質疑概要

Ｑ　小中高をつなぐプログラミング的思考の育成研修会について、学習指導要領で技術能力の抜本的向上が示され、現場の小学校等では苦労されているかと思う。ツールによって教員の負担軽減ができるかと思うが、ツールを使う発想は現場であるか。

Ａ　市町村によって使用しているツールが異なるため、当センターでの研修では一般的によく使用されているものや、無料で使えるもの、教育のプラットフォームを使用して研修を行っている。

Ｑ　ネットネイティブの子供たちに対して、日進月歩で進化しているＡＩを含めた小学校教育の方向性はどのように考えているか。

Ａ　一部の市町村では教育長がリーダーシップを取り文部科学省の指定校として積極的に生成ＡＩを利用したり、一人一台端末を活用して自立型の授業を展開したりしている。ＡＩは日々進化しており、毎年の研修に落とし込んでいくのも限界があるため、教員が自走できるようなマインドセットをどれだけセンターでできるか、子供たちをどうファシリテートしていくかということを学んでもらう。細かい知識技能もだが、マインドセットをどれだけしていくかも大事であると考える。

　教員に最新のＩＣＴに興味を持ってもらうためには、管理職の意識を変えることも大きいため、教頭が集まる研修会に赴いている。

Ｑ　サイエンスカーについて伺いたい。

Ａ　子供たちの理科に対する興味関心を深めたいという思いから昭和43年にスタートした。１台しかないが、児童の数が１２０名以下の学校を対象に希望のあった小学校に出向き、教科書にないようなレベルの高い実験を行っている。

Ｑ　教員志願者数が伸び悩んでいるが、教職員の採用について工夫されていることがあれば伺いたい。

Ａ　教員の募集は本庁の教職員課で行っている。富山大学教育学部と連携しており、教育学部の学生に実際に授業や、理科の実験サポートに入ってもらうなど、様々な学校でサポーター的な役割を果たしていただいている。富山大学では一部の単位として認定もしており、これらを多くの学生が経験することで富山県の教員になりたいという流れにつながっていると思う。

　また、センターで教員志望の方に対し、オンライン併用で教員採用試験についての説明や、参加者同士での協議、現職の教員に現場の話をしてもらう講座「ティーチャーズカレッジ」を昨年度まで実施していた。

Ｑ　富山県では、それぞれの市町に教育センターがあるのか。

Ａ　ある。それぞれのセンターの所長が総合教育センターの派遣教

育専門員という肩書きを持ち、お互いに連携している。

Q　それぞれのセンターでも研修を組んでいると思うが、自分たちの市町以外にも、内容によって県での様々な研修を受けられるという理解でよいか。それとも年次研修は県で、個別具体的事例の研修は市町で行われているのか。

A　年次研修は当センターで行う研修で統一している。受講終了を確認して、各市町や学校にお知らせしている。各市町でも行っている研修はあるが、富山市以外は当センターの研修と内容が被らないような研修を行っていると思う。富山市は独自に研修を行っているので内容は重複しているものもあるかと思う。

Q　全国的にも想像と違ったという理由等で辞めていく教員も多いと思う。初任時研修が３年間にわたっているとのことだが、退職防止に功を奏しているか伺いたい。

A　検証するのは難しいので個人的な感想になるが、年間20日間研修するものを１年目は15日、２年目は２日、３年目は３日と分散することで負担軽減をしていると思う。一方で、肌感覚としては、若手が辞めていく現実を目の当たりにしている。なるべく１年目の先生をしっかりサポートするように、研修の数を減らすだけではなく、担当者とやり取りをしたり悩みを聞いたりしながらセンター全体で支える取組がより必要だと感じている。



（会議室にて説明聴取及び質疑）



（富山県議会にて）

視察概要

1　視察先

富山県

2　視察月日

7月16日（木）

3　対応者

医療的ケア児等支援センター長	（説明）
医療的ケア児等支援センター副センター長	（説明）
富山県障害福祉課地域生活支援係長	（説明）
病院こども発達支援部入所療育課長	（説明）
病院こども発達支援部通所療育課長	（説明）

4　視察内容

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターについて

ア　概要

富山県リハビリテーション病院・こども支援センターは、障害のある子供や発達に支援を必要とする子供、その家族に対し、医療、療育、福祉及び相談支援を一体的に提供する拠点施設である。また、県から委託を受けた富山県医療的ケア児等支援センター「りあん」を設置し、医療的ケア児及びその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援や関係機関との連携体制構築、人材育成等の取組を進めている。

富山県では、在宅の医療的ケア児数が204人となっており、医療的ケア児支援法の施行を踏まえ、医療、保健、福祉、教育、保育及び行政機関が連携した支援体制の整備を推進している。医療的ケア児等支援センターは、その中核的役割を担う機関として位置づけられている。

イ　医療的ケア児等支援の取組について

富山県では、平成30年度に医療的ケア児等支援センターを設置し、令和4年度以降は機能を拡充しながら支援体制の強化を進めている。センターでは、医療的ケア児本人や家族からの相談対応を行うほか、市町村や関係機関への助言及び支援を実施している。

特徴的な取組として、医療的ケア児等コーディネーターを中心と

した多職種連携体制が構築されている。コーディネーターは、医療機関、訪問看護事業所、保育所、学校、相談支援事業所、行政機関等の関係者をつなぐ役割を担い、退院支援カンファレンスや支援会議への参加、就園・就学支援、地域資源の開発などを行っている。

また、支援者及びコーディネーターの養成研修やフォローアップ研修を継続的に実施し、人材育成にも力を入れている。令和７年度までに医療的ケア児等コーディネーター養成研修修了者は２１５人となっており、地域で支援を担う人材の確保及び質の向上を図っている。

さらに、医療的ケア児等交流促進事業による家族同士の交流支援、訪問看護体制整備事業、レスパイト支援事業、障害児通所支援事業所への設備整備補助など、多様な施策を組み合わせながら地域生活を支えている。

加えて、児童発達支援センターでは、子供の発達段階や特性に応じた集団療育及び個別療育を実施している。親子通所を基本とし、生活習慣の確立やコミュニケーション能力、社会性の育成を図るとともに、保護者への助言や支援を行うことで、家庭を含めた総合的な療育支援に取り組んでいる。

ウ　成果、課題及び今後の展望について

富山県では、県内15市町村全てに医療的ケア児等コーディネーターを配置するとともに、県全体で50人のコーディネーターを配置している。また、医療・福祉・教育・保育等の関係者で構成する重症心身障害・医療的ケア部会を設置し、支援体制の現状把握や課題共有を行うなど、県全体で支援ネットワークを構築している。

一方で、医療的ケア児の増加に伴い、短期入所施設や受入事業所の確保、レスパイト支援の充実、小児期から成人期への円滑な移行支援などが課題となっている。また、災害発生時における電源確保や避難支援体制の整備についても重要な課題として認識されていた。

こうした課題に対応するため、同県では訪問看護事業所の支援や医療機関におけるレスパイト受入体制の強化、個別避難計画の策定促進、人材育成の継続実施などを進めている。今後も医療、福祉、保健、教育及び行政が連携しながら、医療的ケア児及びその家族が地域で安心して生活できる支援体制のさらなる充実を目指していくとのことであった。

エ　質疑概要

Q　小学校で医療的ケア児の受入れは進んでいるか。
A　より重症の子供たちは施設に通いながら高志支援学校で対応できるが、市町村の場合は、看護師が富山県の中で配置できるように各小学校で調整が完了しているので、医療的ケアを必要とする子供でも入れるようになっている。
Q　高志支援学校と院内学級の関係を伺いたい。
A　院内学校に関しては、移動ができない等通学できない子供に対するベッドサイドで学習ができる教育である。
Q　医療的ケア児が県内で２０４名とのことだが、富山市が課題と考えている現状を伺いたい。
A　県全体では18歳未満の医療的ケア児は２０４名であるが、半数弱の約90名弱が富山市である。治療を受けられる中心的な医療機関が市内にあるためである。富山市にはケアセンターが設置されていないため、市民からは県の医療的ケアセンターへ相談がある。個別対応を行い、富山市にニーズ等の報告や相談を行っている。
Q　就学児は高志支援学校や院内学級があるとのことだが、未就学は外の保育園との連携を行っているのか。
A　施設にいる子供は、院内のさくら保育で、様々な行事等を行っているが、その他の富山市民や他の市町村では、普通に保育園に通えるように整っており、受け入れている保育園もある。重度で就学が難しい場合は、児童発達支援センター等の利用を勧めているが、保育園に預けられないという事例は聞いたことがない。
Q　こども支援センターで対応している子供の年齢は何歳までか。
A　基本は18歳までを目安にしている。重度である場合は18歳を超えている方もいる。
Q　放課後デイサービスという部屋があったが、院内においてどのような活動をしているのか。
A　運営は当センターが行い、高志支援学校のこどもが約17名利用している。入所者は利用せず、在宅の方向けのサービスであり、放課後デイが終わったら、自宅に帰られる。
Q　コーディネーター人材育成強化の取組について、看護師を中心にトータルで医療的ケア児に必要な人数を確保し続けられるように、地域の人材を育てていくという視点でよいか。
A　医療的ケア児コーディネーターの研修は、看護師に限らず相談支援員等、様々な職種の方が参加されている。フリースクール関

係者等、子供たちに関わっている方も参加されていた。

Q　プログラムが終わると正式にコーディネーターと呼べるのか。

A　コーディネーター養成研修を受講したからコーディネーターになれるのではなく、あくまでも市町村が配置することになっている。知事の名前で修了者に修了書を渡すが、それをもってコーディネーターとしての配置とはなっていない。令和７年度までに２１５人が修了しているが、約50人がコーディネーターとして配置されている。

Q　受け入れ促進について、保育園等での受入れ体制を整えて施設改修や人員配置をした後、ケア児が不在になる場合もあると思う。その場合でも、いつでも受け入れられるように維持していかなければならないなかで、どう支援していくかということが本市でも課題である。現状の受入れや受入れ後の維持について伺いたい。

A　受入れ体制があるところは継続的に受け入れていただいている。医療的ケア児は個別性が高いので、以前受け入れたから同じ設備をそのまま使用できるわけではない。事業者への設備補助は回数制限ではなく、ケア児を受け入れるときに対応する設備や備品が必要な場合には改めて申請してもらって補助をする要綱にしているため、継続的に補助金を使えるようにしている。また、障害福祉課や「りあん」が相談対応をしている。人員配置も状況変化に応じて対応していると思うが、ランニングコストの部分で助成はしていない。基本的には障害福祉サービスの中で看護師等の配置加算を事業所で取っていただいて受け入れ体制を整備していただいている状況である。

Q　災害対策の取組を伺いたい。

A　個別避難計画の策定は市町村の責務だと思うが、医療的ケア児の場合は市町村が本人や保護者、民生委員の方と一緒にやるのは、なかなか難しいと聞いている。「りあん」では、作成するわけではなく、調整役を担おうと考えている。県内で常時人口呼吸器を使っている方は約50名いると聞いている。震災時は電気の問題があるので、県内の関係者の中では、まずは人工呼吸器をつけている方を中心にみんなで調整をしてはどうかという話があり、個別の調整をしているところである。



（会議室にて説明聴取及び質疑）



（富山県リハビリテーション病院・こども支援センターにて）